

船舶事故調査報告書

平成24年1月19日
 運輸安全委員会（海事専門部会）議決
 委員 横山 鐵 男（部会長）
 委員 庄 司 邦 昭
 委員 石 川 敏 行
 委員 根 本 美 奈

事故種類	乗組員死亡
発生日時	不明（平成23年10月14日 06時30分ごろ～09時16分ごろの間）
発生場所	不明（北海道利尻島 <small>くつがた</small> 沓形港の係留地～沓形港外防波堤灯台北東方約700m付近の間）
事故調査の経過	平成23年10月21日、本事故の調査を担当する主管調査官（函館事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者としての船長からの意見聴取は、本人が本事故で死亡したため行わなかった。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等	漁船 <small>かたせ</small> 片瀬丸、0.3トン HK3-114497（漁船登録番号）、個人所有 5.54m (Lr) × 1.00m × 0.42m、FRP ガソリン機関、漁船法馬力数30、平成3年6月
乗組員等に関する情報	船長 男性 92歳 二級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定 免許登録日 昭和50年11月21日 免許証交付日 平成20年10月20日 （平成25年10月20日まで有効）
死傷者等	死亡 1人（船長）
損傷	全損
事故の経過	本船は、船長が1人で乗り組み、‘沓形港外防波堤灯台北東方約700m付近に敷設していた刺し網’（以下「本件刺し網」という。）の揚網作業のため、平成23年10月14日06時30分ごろ同港内の係留地を出港した。 船長が所属する漁業協同組合は、08時20分ごろ地元の漁業者から本船が戻って来ないとの連絡を受け、海上保安庁等に通報した。 船長は、09時16分ごろ、捜索中の僚船により、本件刺し網付近で漂流しているところを発見され、病院に搬送されたが、溺水と検案された。 本船は、16時ごろ、巡視船により、本件刺し網付近で海底に沈んでいるところを発見されていたが、翌15日07時ごろ地元の漁業者により、本船沈没位置付近の海岸に転覆状態で打ち上げられているところを発見されて係留地に引き上げられた。
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 南西、風力 4、視界 良好 海象：波高 約2m、水温 約15℃

その他の事項	<p>本件刺し網は、本事故後、敷設した場所から僚船により揚収された。</p> <p>船長は、発見時、救命胴衣を着用していた。</p> <p>船長は、発見時、ナイロン製の上下のカップとゴム長靴を着用していた。</p> <p>船長は、携帯電話を所持していなかった。</p> <p>船長の健康状態は、普通であり、持病等は確認されていなかった。</p> <p>本船は、ふだん、僚船と共に出漁していたが、本事故当日は単独で出漁していた。</p>	
分析	<p>乗組員等の関与</p> <p>船体・機関等の関与</p> <p>気象・海象の関与</p> <p>判明した事項の解析</p>	<p>あり</p> <p>不明</p> <p>あり</p> <p>船長の死因は、溺水であった。</p> <p>本船は、06時30分ごろ沓形港の係留地を出港したのち、09時16分ごろ本件刺し網付近で船長が漂流しているところを発見されたことから、この間において、船長が落水したものと考えられるが、落水した状況を明らかにすることはできなかった。</p> <p>船長は、落水して溺水したものと考えられるが、溺水に至った状況を明らかにすることはできなかった。</p> <p>本船は、登録長さが5.54m、総トン数が0.3トンの小型船であったことから、波高約2mの防波堤の外の海域を航行するには適切な堪航性を有していなかったものと考えられる。</p>
原因	<p>本事故は、本船が、沓形港係留地を出港後、船長が落水したことにより発生したものと考えられる。</p>	
参考	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 防水型携帯電話の所持等連絡手段を確保すること。 ・ 荒天時は出漁をしないこと。 	